

《協働事業相互検証シート》

事業名称	横浜市市民活動支援センター運営事業	
事業の実施者	団体	特定非営利活動法人（NPO法人）市民セクターよこはま
	行政	横浜市市民局市民活動支援課
事業の趣旨・内容	<p>【趣旨】 市民と行政の協働により市民活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与することを目的として事業を行う。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援センターの管理運営に関すること <ol style="list-style-type: none"> ア 職員の雇用等に関すること イ 支援センターの設備の管理に関すること ウ 支援センターの軽微な維持修繕に関すること 2 支援センター事業に関すること <ol style="list-style-type: none"> ア 市民活動に関する相談対応に関すること イ 市民活動に関する情報提供・発信に関すること ウ 市民活動に関する活動の場の提供に関すること エ 各区が実施する市民活動支援センター事業の運営支援に関すること オ その他市民活動支援施策・協働推進施策に関すること 3 事業改善に関する取組に関すること <ol style="list-style-type: none"> ア 利用者のニーズの把握とサービス向上に関すること イ 事業の検証に関すること 4 NPO法人の設立認証申請書類の縦覧並びに事業報告書等の閲覧及び謄写に関すること <ol style="list-style-type: none"> ア 縦覧及び閲覧の実施に関すること イ 縦覧書類及び閲覧書類の管理に関すること ウ 閲覧書類の謄写に関すること 5 帰宅困難者一時滞在施設の運営（開設から閉鎖まで）に関すること 6 その他支援センターの管理運営等にあたり必要となる事務事業に関すること <ol style="list-style-type: none"> ア 利用統計に関すること イ 横浜市市民活動支援センター事業要綱第7条に規定される自主事業団体との連絡調整に関すること ウ その他必要な事務に関すること 	
事業の受益者 (想定する対象者・対象範囲)	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市内の市民活動団体 2 市民活動に関心を持つ企業、大学等の組織、関係者 3 市民活動に関心を持つ一般市民 4 区版市民活動支援センター、市内の中間支援組織・機関 	

記入日	2013（平成25）年 5月 9日
記入者	<p>[市民活動団体等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人市民セクターよこはま ・記入責任者 氏名：管理運営責任者 吉原 明香 連絡先：045-223-2666
	<p>[行政]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市市民局市民活動支援課 ・記入責任者 氏名：担当係長 半浦 淳 連絡先：045-227-7965

事業の計画づくり

(協働して事業計画をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)

【2012年度新たに共有できたこと】

●共同宣言の確認と事業計画への反映

2011年度(3年目)に作成・報告した中間報告書を踏まえて、新たに作成した「横浜市市民活動支援センターにおける基本姿勢と目指す事業の方向性に関する共同宣言」の内容を確認しあうとともに、事業計画に反映することができました。

●市民参画や専門性のある企画づくりの推進

情報紙の企画、NPOマネジメント講座の企画、共同オフィスのイベント企画また、当センターの広報に関してアドバイスをいただく評価委員会の設置など、市民活動団体や専門家の力を活かすこと、他施設との連携による事業づくりの重要性を確認しあい、謝金として予算に計上することを共有しました。

なお、企画内容や表現方法について、これまで両者で丁寧に協働を重ねて発行してきた、情報紙 animato が、全副区長・副局長が集まる情報共有推進会議において毎回、情報共有していくことになりました。

●フェイスブックの活用

SNSの活用による新しい情報発信、利用者の声を聞く場の重要性を双方が確認し、フェイスブックを開設することができました。発信する内容については、スピードやリアルタイム性が重要であることから、管理職や所管課の確認なく、中立公平な立場のもと、常勤職員が作成、発信することを確認しました。

●区版支援センター支援事業の有効性と対象区の早い段階での募集

区ごとの地域性やスタッフの経験の違いに対応した支援を行えるよう2011年度から実施した区版支援センター支援事業(月に1回程度訪問し、伴走的な支援をする)の効果が高いことを確認しあい、継続すること、そして、支援内容の検討に早い段階から関わられるよう、募集時期を早めることを確認し、実現しました。

●区版支援センターの運営力向上のためには地域振興課職員の研修が重要

特に区役所直営の区版支援センターでは、所管課の意向やこれまでの実績に左右されやすい傾向があります。このため所管課職員向けの研修が重要であることを共有し、初めて研修を実施することとしました。

●支援センターのPR力を高めるためのイメージ統一の推進

2011年度に設定したセンターのイメージカラーやロゴの活用の徹底に努めることを確認しました。

【今後、改善が必要と思われること】

●施設管理における一般管理費の必要性

施設管理において、税理士、社会保険労務士費用、経理担当の人件費について、現在は雑費として約3%となっていますが、一般管理費の必要性(フルコストリカバリーの必要性)について双方で確認を合っていく必要があります。

事業実施

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったこと、今後、改善が必要と思われることなどのようなものですか。)

【2012年度新たに共有できたこと】**●共同宣言の効果**

2012年4月に宣言した共同宣言の効果として、①各区の支援センターの研修時に活用するなどした結果、支援センター運営における所管課との協働における事業計画づくりや事業の振り返りなどで留意すべき点、会議の進め方などに関する相談があるなど、実質的な取組につながる効果がありました。②懇談会&交流会開催時に紹介し、宣言の内容についてネットワークづくりに関してもっと促進する取組をしてほしいなどの声を参加者からいただくことができました。③またこうした声を次年度は中間支援組織の連携に加え、交流会の開催数を増やすなど事業計画に盛り込むことを確認しました。

●受益者負担の重要性

2011年度より実施した受益者負担による講座の実施(NPOマネジメント講座、よこはま会計・労務塾など)において、参加費をとり、講師陣や資料の充実を図ること、また、参加者の学ぶ意識の向上につながっていることを共有し、次年度2013年度事業計画においても必要十分な受益者負担の金額を検討し、負担していただくことを確認しました。

●フェイスブックによる情報波及効果と区版支援センターへのノウハウ移転の必要性

2012年度の運用により得られたSNS活用の成果を区版支援センターにおいても活用できるよう、次年度検討していくことを確認しました。

●帰宅困難者一時滞在施設となること、および開設時の留意点の確認

支援センターで開設する際や開設後の留意点について共有し、十二分な対応ができるよう水や保食用ビスケット等の備蓄の必要性を確認しました。

●備品の入れ替えの必要性

年度途中において、不調となったパソコン、いたみがひどくなったセミナールームの机の入れ替えの必要性を共有し、入れ替えが実現しました。

●相談内容にNPOマネジメントが多いことを踏まえ、それらに対応した講座の必要性

ここ数年、NPOの設立や運営上の相談の割合が特に高くなっていることを共有し、こうした声に対応した講座として、新規で実施した「NPO基盤整備講座」についての重要性を確認しました。また、2013年度以降は、より一層市民活動マネジメント支援を充実させるため、財源について受益者負担に加え、市民活動推進基金(夢ファンド)より調整し確保することを共有しました。

●共同オフィスレイアウトの柔軟な対応

2013年度の共同オフィス入居者数に合わせて共同オフィスのレイアウトを変更し、打ち合わせスペースの拡充等、空きスペースの有効活用について話し合いました。

●運営マニュアルやチェックリストの改訂

事故再発防止のため、運営マニュアルやチェックリストを確認し、実態に合った内容に改訂することを確認しました。

●協働契約書の締結

2013年度の契約の準備をするにあたり、協働条例の制定により、これまでの委託契約書・協働協定書に代わり、新たに2013年度の協働契約書を締結するために、両方で話し合い、一条一条内容を精査することができました。

【今後改善が必要と思われること】**●NPOマネジメント支援における市民活動支援課との更なる連携の必要性**

NPOの設立や運営にかかる相談が増えてきていることを踏まえ、相談者のもつ困りごとの傾向を双方で分析したり、対応法を検討するなど、横浜市における認証業務が始まり約2年が経ったことから、連携による充実した情報提供や相談対応が必要になっていることを確認しました。(2013年度は、これを踏まえ、情報共有や制度の勉強会を行う定期的な会議を行うこととしました。)

事業の実施者にとっての効果・影響

(協働して事業を実施した結果、事業の実施者にとっての効果・影響として、お互いに共有できたこと、今後、改善が必要と思われることはどのようなものですか。)

【共有できたこと】

●連携した業務が増え、これまで以上にコミュニケーションが活発化したことで職員同士の協働意識が高まった

NPO相談の対応、帰宅困難者一時滞在施設の開設等の対応など、多くの業務において、お互いの強みを活かしながら取り組みができました。このことで組織同士、担当者同士の信頼関係が深まり、力を活かして事業の成果を高めていくことの重要性の理解が増しました。

●「次期支援センターに向けた意見書」の作成を通して、組織内でこれまでの成果や今後のビジョンを共有

事業担当者のみならず、組織内の理事会メンバーを含め、これまでの成果や今後のビジョンについて幅広く意見交換する機会となり、共有を図ることができました。またこうした意見を市民活動支援課とともに確認することができ、現場担当者だけでは気づかない、客観的な視点をもつことができました。

●市民活動支援課・地域活動推進課と支援センターが協働し、協働入門ハンドブックを改訂

地域の中の協働を支える行政職員がどのような関わり方で地域と協働していくのか、議論を重ね、協働のテキストとなるハンドブックをつくることができました。また作成して終わりではなく、新規採用職員全員に配布したり、職員向け協働入門講座で活用することで、波及効果を図ることを確認し合いました。

【今後改善が必要と思われること】

●2013年度事業計画に新たに盛り込まれる事業の早い段階での内容調整について

新規で行政が取り組みたいと考えた事業について、年度末には時間的な余裕がないこともあり、ねらいや計画の内容について十分な共有が行えませんでした。詳細な内容を決定することは難しいですが、双方が考えていることについて、可能な限り早い段階で意見交換しておく必要があることがわかりました。なお、今回においては、双方が考えていることに隔たりがあまり無かったため具体的な問題が生じたわけではなく、2013年度初めに共有することができました。

●協働の成果の発信については十分とはいえない

本事業の協働については、十分に上手く取り組んでいます。協働協定書や協働による振り返りなどの蓄積を十分に発信できているとはいえません。協働にかかる研修や勉強会等で積極的に発信していく、普及していく必要があることを確認し、今後は、ホームページやフェイスブック等での発信をさらに推進していくことを確認しました。